

## どこへ連絡すれば?

地域の皆さんが異変に気付いた際の相談先には、「地域包括支援センター」へ連絡してください。例えば、前頁のチェックポイントに1つでもチェックが付いたら、相談することで、早期発見、早期対応につながります。

異変に気付いた際、意識の障害やけいれんがあったり、大量の出血があるなどの場合には、ためらわず119番通報しましょう。また、自宅内で倒れている可能性が高いのに施錠されており、家の中に入れない場合は、警察へ通報し、対応を依頼しましょう。

もしも、対応に迷われた際には、地域包括支援センターへご連絡ください。

こちらへご連絡ください

### 市内全域

国立市地域包括支援センター  
(国立市役所健康福祉部高齢者支援課内)

☎ 042-576-2111(内)153、169  
☎ 042-576-2175(時間外・休日専用)

### 地域窓口

◆北窓口 (北地域全体、西地域全体)

国立市北3丁目2番の1 5号棟1階

☎ 042-573-4661

◆福社会館窓口 (東、中、富士見台1丁目~3丁目)

国立市富士見台2丁目38番地の5

☎ 042-580-1294

◆泉窓口 (谷保、青柳、泉、石田、矢川、富士見台4丁目)

国立市泉3丁目1番地の6

☎ 042-577-6888

出典: 東京都作成「住民の皆さんのための高齢者等の見守りガイドブック」  
承認番号 25福保高在第872号  
イラスト イケベヨシアキ

## 地域でさりげない見守りを

# 高齢者見守りネットワーク



さりげない見守りは、地域住民の皆さんや民間事業者などの様々な方々が、日々の生活や業務の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じる人がいたら、市もしくは地域包括支援センターに相談するなど、地域でさりげなく行う見守り活動です。小学生から高齢者の方自身まで、あらゆる世代の方が、負担のない範囲で行えることが特徴です。

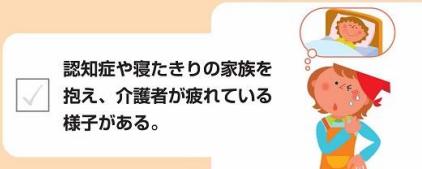
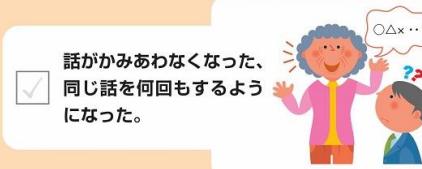
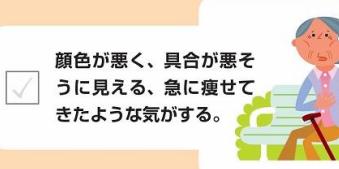
国立市

### 地域見守りネットワークの仕組み

国立市では「高齢者地域見守りネットワーク推進会議」を開催し、参加団体にさりげない見守りの協力をお願いしています。また、見守りの主旨に賛同していただける団体、事業者と見守り協定の締結を進めています。それぞれが役割分担の下、相互に連携しながら見守り活動を行っています。

高齢者等の見守りネットワークの仕組みは、右図のように「市役所(地域包括支援センター)」「配達等提携事業所・協力団体」「地域住民」等がつくるネットワークによって構成されています。

こんなとき、すぐにご連絡ください!



### 見守り活動の流れのイメージ



国立市地域包括支援センター ☎ 042-576-2111(内)153・169